府中市の小・中連携、一貫教育の推進について

府中市教育委員会指導室

【小・中学校間の現状】　「中１ギャップ」　学級担任制と教科担任制、学習及び生活指導上の問題の一層の共有、生徒指導方法の違い

「学び」とは…
小学校及び中学校学習指導要領の確実な実施と基礎学力の確実な定着

【課題】
義務教育９年間を通した「学び」と「育ち」の系統性、継続性を重視して円滑かつ効果的な接続を図る。

「育ち」とは…
（小学校）基本的生活習慣の確立と人間関係形成能力の育成
（中学校）社会性の確立と人間関係形成能力の育成

【小・中一貫教育の目的】　児童・生徒一人一人の個性や能力を伸長し「生きる力」を身に付けさせるために、小・中学校の連携を通して確かな学びと育ちを実現する。

<義務教育の目的の実現>（教育基本法第５条２項）
「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」

<義務教育の目的の実現のための目標の達成>（学校教育法第２１条）
従来の小・中別から、義務教育９年間の目標（１０項目）を規定。

<各学校種の目的の達成>（学校教育法第２９条、４５条）
「小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。」
「中学校は、小学校における教育の基礎の上に、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。」

【府中市の目指す子供像】
心豊かで　たくましい子供

<府中市学校教育プラン２１の基本理念の実現>
「誇りをもてるふるさと府中を創り、世界に活躍する府中っ子を育てる」
◎　ふるさと府中を創る子供
長い歴史と伝統に培われてきた府中の文化と府中で生まれ育ったことを誇りに思っている。
◎　世界で活躍するたくましい子供
未来の世界を自分自身で切り拓いていく力を身に付けている。

ステップ１　～Ｈ２４年度

【連携に着手する段階】
<u>９年間で育てるという意識を高める</u>
（内容）
個々の教員の小・中連携における課題意識を高める。
- 小・中連携の視点からの既存の教育活動の捉え直し
- 小・中一貫教育モデル事業の実施（二中学区、七中学区）
- 府教研における小・中学校合同での研究授業・研修会の実施

ステップ２　Ｈ２５～２７年度

【小・中学校が互いに顔を合わせる段階】
<u>互いに知り、一緒に考え、つないでいく</u>
（内容）
授業や行事、研修会等の交流に関する計画を練り、実施する。
- 「小・中連携の日」の設定・実施
- ９年間の「学び」と「育ち」を踏まえた中学校区ごとの「育てたい子供像」の具現化、連携の在り方の模索
- 小・中一貫教育推進検討委員会の設置（Ｈ２６・２７年度）

ステップ３　Ｈ２８～２９年度

【接続を見通したカリキュラムの編成に着手・実践する段階】
<u>できることから始め、結び付きを強める</u>
（内容）
授業や行事、研修会等の交流をもとに、円滑な接続を見通したカリキュラムを編成する。
- 学習及び生活指導における児童・生徒の課題を改善するためのカリキュラムの作成・実践（育てたい資質・能力、重点教科等の明確化）
- <u>「小・中一貫教育コーディネーター」担当教員</u>の選任

各校より１名ずつ選出し、他校との情報交換やカリキュラムの作成を行う

ステップ４　Ｈ３０年度～

【実践をもとにカリキュラムを改善する段階】
<u>指導の充実を図り、質を高めて行く</u>
（内容）
接続を見通して編成したカリキュラムについて、実践をもとに評価し、改善する。
- 小・中一貫教育コーディネーターを中核としたカリキュラムの評価・改善

<カリキュラム例>
- 社会科における思考力・判断力・表現力の育成
- 規範意識の醸成

ＰＤＣＡサイクルによる見直しを常に行っていく

【小・中連携】
小・中学校が互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す。

【小・中一貫教育】
<u>小・中連携のうち、小・中学校が９年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う。</u>

各校の実態に応じた取組を推進していく